

第10次札幌市環境審議会 第6回会議

会 議 録

日 時：平成29年5月15日（月）午後2時開会
場 所：札幌市民ホール 第1会議室

1. 開 会

○松田会長 定刻になりましたので、まだお二人ほど見えていないようですが、ただいまより第10次札幌市環境審議会第6回会議を開催いたします。

まず、新年度になりまして、委員の変更がありましたので、事務局から新たな委員の就任について報告をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 札幌市環境計画課長の金網と申します。よろしくお願いいたします。

まず、所属団体の人事異動に伴います委員の改選についてご報告いたします。

資料の2枚目の委員名簿をご覧ください。

これまで委員をお引き受けいただいております気象庁札幌管区気象台の松森委員と北海道の東郷委員が退任されまして、新たに札幌管区気象台の藤川様と北海道の山田様に委員にご就任をいただくこととなりましたことをご報告させていただきます。

また、4月の人事異動に伴いまして事務局もメンバーに変更がございますので、ここで改めて自己紹介させていただきます。

○事務局（大平環境都市推進部長） 皆さん、こんにちは。

環境都市推進部長の大平と申します。

平成22年度から25年度の4年間ほど、同じ部の担当課長ということで当時の審議会の委員にもお世話になっておりますけれども、この4月に着任いたしました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（堤エコエネルギー推進課長） 初めまして。

私は、エコエネルギー推進課長の堤でございます。

4月から着任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

環境についてはあまり詳しくないのですが、よろしくお願いいたしますと思います。

○事務局（菅原環境管理担当部長） こんにちは。

環境管理担当部長の菅原と申します。

3月まで環境対策課長をしておりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（八田環境対策課長） この4月から環境対策課長で参りました八田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 事務局の異動については以上でございます。

○松田会長 どうもありがとうございました。

それでは、新たに委員に就任されました方々に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

名簿順に藤川委員、山田委員の順をお願いいたします。

○藤川委員 札幌管区気象台気象防災部長の藤川と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今年4月になって札幌に来たのですが、気象庁の中で、専門的な分野としまして、気候情報や地球温暖化に近いところをやっておりますので、お役に立てればと思ってお

ります。よろしくお願いいたします。

○山田委員 道庁環境政策課長の山田と申します。

この4月から環境政策課長についておりますが、3月までは、同じく環境政策課の中の環境アセスメントの担当課長をしておりました。また、その前は、この課長の部下の主幹をしておりました。道庁の環境基本計画等についてはかなり長く携わっておりまして、その辺との整合性などの観点から、必要に応じてご意見などもさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局から本日の出席状況及び配付資料について確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） まず、委員の出席状況についてでございます。

本日は、永田委員、眞鍋委員、余湖委員のお三方から欠席のご連絡をいただいております。

また、丸山委員からは遅参の旨のご連絡をいただいております。

本日の出席予定委員は17名となっております。委員数20名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

上から、次第の次に委員名簿、座席表、それから、右肩に番号を振っておりますけれども、資料1として、第2次札幌市環境基本計画の素案、資料2として、計画の策定に向けた経過と今後の予定について、資料3として、市内の温室効果ガス排出量と各部門における対策の実施状況でございます。また、参考資料ですが、参考資料1として、3月にいただきました中間答申、参考資料2として、平成28年度札幌市温暖化対策推進計画及びエネルギービジョンの進行管理報告書の案、こちらは別添1と別添2があります。最後に、資料番号は振っておりませんが、持続可能な地域づくりシンポジウムというカラーのリーフレットをお配りしております。

このほかに、宮本委員から、ラブアース・クリーンアップ in 北海道2017というカラーと白黒の資料を提供いただきましたので、お手元にお配りしております。

今日の配付資料につきましては以上ですが、足りない資料はございませんか。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 どうもありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

まず、議題の1つ目は、第2次札幌市環境基本計画素案についてです。

これまでの会議で、計画の骨子について検討を進め、去る3月29日に計画骨子より素

案を作成していくに当たりまして、考え方や重要事項、要望などを取りまとめました中間答申を本審議会から環境局長に提出したところです。

本日は、これまでの審議内容及び中間答申の内容を踏まえまして、事務局が作成しました計画素案について検討を進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局から資料1の素案の説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境局環境計画課の佐竹でございます。

今年度もよろしく申し上げます。

まず、第2次札幌市環境基本計画素案についてということで、資料1をご説明させていただきたいと思います。

こちらは、先ほど会長からもご説明をいただきましたが、昨年度まで検討をしておりました環境基本計画の骨子に対して、参考資料でもついておりますが、3月にいただきました中間答申を踏まえまして、素案という形に名前を変えたところです。

素案に変更するに当たって、構成も含めて大幅に変わっておりますので、委員の皆様方には事前にメールでもご説明させていただいておりますが、できるだけ議論の時間をとるため、メインの部分のご説明をさせていただいて、ご議論いただければと思っております。

資料1をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

今回、骨子から素案にしていくに当たりまして、特に大幅に変えた部分としましては、審議会の議論の中、もしくは、中間答申でもありましたが、読む方の読みやすさを重視していきたいと考えました。骨子では、最初の位置づけや計画期間の後に、社会的動向の変化や、第1次基本計画の進捗状況や現状について、課題も含めて記載して、その後に将来像の記載という形になっておりました。

ただ、その形にしますと、前半の課題出しのボリュームがかなり多くなってしまいまして、読みにくさが少し残ってましたので、前計画の進捗状況と、それに当たっての課題出しについては、45ページからの資料編のほうにまとめております。

また、5本の柱につきましては、骨子とこの柱立ては変わっていないのですが、それぞれの各柱の中で現状と課題を出して、その後に施策の方向ということで取組内容を書いていくような構成に変えております。

そして、第4章の1から5番のところにそれぞれ課題を割り振っております。

また、骨子から変更を行ったのは、将来像の部分です。

10ページ、11ページあたりをご覧ください。

目指す姿の部分ですが、骨子の段階では、2050年ごろを目指した札幌の将来像というものを世界に貢献していく持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」という書き方だったのですが、2月に市民ワークショップを開催して、その目標でいいかどうかという市民意見をいただいたのですが、その中で世界に貢献していくということがイメージしづらいということや、持続可能とはどういうことなのかという意見が出てきましたので、この素案においては、まず、目指す姿として、持続可能に発展し、世界が注目する都市「環境

首都・SAPPORO」と変更させていただきました。

さらには、10ページの下に、「『持続可能に発展する』とは」とコラム的に記載していますが、持続可能に発展するというのは、「食料や物、エネルギーなどが将来にわたって維持されるとともに人々の暮らしもよりよいものとなり続けることを意味する」という記載を追加して書いております。

この将来像につきまして、骨子の段階の表記がいいとか、別な表現がいいということがございましたら、この会議の中でご意見をいただければと思っております。

また、11ページでは、「将来像の実現に向けた5つの柱と施策の推進により目指すもの」という項目も骨子から追加してありまして、将来像、5本の柱で施策を進めていき、それに伴って、図のところですが、経済や社会、生活に与える影響ということも記載しております。

「積極的に施策を推進し、SDGsの達成を目指すなど、札幌の豊かな環境を次世代に引き継ぐとともに、国内外に札幌の魅力を発信」することによって、地域の経済循環や産業振興の推進、札幌のブランド力の強化、札幌の環境に誇りを持つ市民の育成というところにつなげていければということで、この記載を追加しています。

また、11ページの下の部分で、持続可能な開発目標への貢献と書いてありますが、この環境施策を進めていくことで、国連が2030年に目指すSustainable Development Goalsに貢献していくということをこの計画の中で位置づけて、後ほどの説明にも出てきますが、5本の柱で施策を進めることによって、どういった取組がどのゴールに結びついていくのかを計画の中に位置づけております。

また、SDGsにつきましては、骨子の段階では、札幌市の施策の状況をSDGsの評価指標を使って評価していければという記載もあったのですが、そこにつきましては、評価項目が現在検討されている中では、230項目とかなり多いことと、その評価をしていく作業の手間が相当かかるだろうというご懸念も審議会の中でいただいたことから、その評価については素案の段階では外しております。

また、SDGsにつきましては、参考資料にございますが、札幌市、環境省、北海道大学、そしてEPO北海道の4者で6月にシンポジウムを行うことになりました。資料としてご案内させていただいておりますが、ぜひ、皆様方にもご参加いただければ幸いです。

SDGsについての位置づけの変更はその部分になります。

また、五つの柱において記載を変更したところを説明しますので、14ページ、15ページをご覧ください。

14ページからが第4章ということで、将来像を実現するための五つの柱についてです。

五つの柱立てにつきましては、健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現、積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、都市と自然が調和した自然共生社会の実現ということで、基本的な枠組みは骨子の段階から変更しておりません。

表記が少しだけ変わったのは、骨子の段階では「健康で安全な環境で生活できる」という表現だったのですが、前回の会議でご意見をいただきまして、「健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現」と変えております。そこが変更点になります。

また、骨子から素案で変えた部分としましては、各柱ごとに、まず「(1) 現状と課題」ということで、現状と課題をそれぞれの柱の中に記載する形に変化しています。

15ページでは、健康と安全という項目についての現状と課題を書いております。良好な大気、水、土壌、その他環境の確保や気候変動に対する適応対策について、16ページまで記載しています。

それに基づきまして、17ページで、それぞれの課題の項目出しということで、課題をコンパクトに箇条書きでまとめております。

それに向けて、(2)で環境首都の実現に向けた2030年の姿を記載しています。その中で、市民、事業者等の姿、それから、札幌市の取組というものが2030年にどうなっているのかということを書いております。

この健康、安全の分野においては、「全ての市民が札幌の大気、水、土壌のその他の生活環境が安全であると感じ、安心して暮らせる社会となっていること」を目指す、札幌市の取組としては、「市民の健康が保護され、及び、生活環境が保全されるよう大気、水、土壌その他の環境について、良好な状況を保持し、市民や事業者等の各主体に対して適切な情報提供やリスクコミュニケーションが図られている」という状態を書いております。

今回、2030年の姿については、それぞれ五つの柱ごとに記載をしています。骨子の段階では、2030年にどうなっているのかという、定量的な目標を書ければと考えていたのですが、この環境基本計画とそれ以外の例えば温暖化に関する計画、エネルギーに関する計画、生物多様性に関する計画といったものとの切り分けを考えていったときに、定量的な目標が他の個別計画に記載されているものですから、基本計画においては、定性的な札幌の姿を書かせていただいて、では、その姿に対してきちんと進んでいるのかということ、個別計画も含めて毎年の環境白書なりで評価をしていくという形にしています。

これについてもご意見をいただければと思っております。

この2030年の姿に対して、どういった取組を行っていったらいいのかということ、18ページ以降に書いております。

18ページでは、(3)「環境首都・SAPPORO」の実現に向けた2030年までの施策の方向として、①では良好な大気、水、土壌その他の環境の確保として、大気環境、水環境、土壌その他の環境でどういったことをやっていくのかを記載しています。

また、それに伴って、関連してくるSDGsの目標もこのアイコンで示しております。

この取組項目については、骨子の段階では箇条書きで書いていたのですが、これを文章の形に直して少し見直しなどはしておりますが、基本的には箇条書きの中身と変わらないものになっています。

これが、五つの柱ごとにそれぞれ課題、目指す姿、どんな取組を行っていくのかという

施策の方向を記載しております。

それが第4章となり、続きまして、40ページの第5章についてです。

第5章につきましては、審議会もしくは中間答申の中でも、それぞれ市民や事業者がこの環境を保全していくためにどんな役割を持っているのか、また、どういったことを行っていけばよいのかということを書いていくべきというご意見をいただいております。

それに向けて、それぞれ各柱においても市民や事業者がどういった行動をとっていくのかということコラム的に書いていこうと思っておりますが、それを一つの章立てとして書いたのが第5章です。

1のところ、環境保全対策を進める上での市民や事業者への視点ということで、特に資源問題、フードロスなどの問題を例にしながら、どういった目線、視点で取組を行っていったらいいのかということを書きまして、41ページでは、2として「環境首都・SAPPORO」宣言について位置づけています。

「環境首都・札幌」宣言自体は、平成20年に宣言したものになりますが、今回の計画の中では、「札幌」という字をサッポロスマイルの「SAPPORO」と改めまして、平成20年に宣言した趣旨を踏まえて、計画の中にも位置づけていきますし、それに向けて市民、事業者がとるべき行動を書いております。

また、図のところがございますが、「環境首都・SAPPORO」のロゴマークも新たに作って、普及展開を図っていければということで、緑色のマークを案として出しております。

42ページ、43ページにつきましては、その環境を守っていくためにどんな行動をとっていったらいいのかということ、地球を守るためのプロジェクト、札幌行動の市民行動編と子ども行動編としてまとめて記載をしています。

こちらの市民行動につきましても、平成20年の「環境首都・札幌」宣言のときに定められたものではありませんが、今回、少し古くなってしまった項目は多少の見直しを行いまして、自然環境から地球的視点と平和という項目に関してどういった行動をとっていけばいいのかということ、26項目にまとめたものです。

また、43ページの子ども行動編は、昨年12月に札幌市子ども議会というところで、子どもたちから、「環境首都・SAPPORO」宣言について、子どもたちでも取り組める項目を、「14の誓い」として提案をいただいたので、それを記載しております。

最後に、第6章、44ページになりますが、こちらで「環境首都・SAPPORO」の実現に向けた推進体制とSDGsの貢献という形で記載をしています。

「環境首都・SAPPORO」の実現に向けた推進体制、今後、この計画の進捗管理をどうしていくかということにつきましては、1番のところ、丸印が二つありますが、札幌市役所内における点検実施内容の検討ということで、市役所の内部に、札幌市環境施策推進本部というものを設けまして、その中で管理をしていくということと、二つ目の丸印の環境審議会における点検・評価ということで、これは次の第11次の審議会になると思いま

すが、そちらでの点検・評価を行っていただくということ、また、年次報告については、毎年度、札幌市環境白書を発行しておりますが、来年度以降の環境白書につきましては、この計画に基づいて、こういった対策をとっているのかということをもとめていければと考えております。

その下に点検・評価の視点とございますが、こちらが先ほどご説明しました各柱において、少し定性的な目標となっていることを踏まえて、この計画については、個別の関連計画との関係を考慮しまして、個別計画において示される施策や事業までは言及せず、施策の方向を示すとともに、五つの柱において、それぞれ2030年に向けた市民、事業者等の姿を示したということです。この計画の点検、評価については、この姿を目指して、関連する個別計画で設定されている目標や成果指標などの妥当性、整合性を考慮しながら、上記の会議体において進めることとし、その会議体における意見を踏まえて、対策の検討や、この基本計画も含めた計画の見直しを行っていく形にしております。こういった評価についてもご意見をいただければと思っています。

最後に、45ページでは、各5本の柱で出てきましたアイコンをそれぞれSDGs側の各目標から見ていったときにどの柱と関連するのかというものを一覧にしております。ただ、文字が多く、少し見づらいところがあるので、見せ方などは少し考えていきたいと考えております。

骨子から素案になっていく中での変更点については以上です。ご質問などがございましたら、いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○松田会長 ただいま、事務局より計画素案についての説明がありました。

素案の内容自体は、骨子の内容を受けたものとなっておりますが、今ご説明いただきましたように構成が大幅に変わっており、第1次計画の評価や課題整理による新たな施策体系の設定に関する内容を資料に移動させるなどして、将来像や五つの柱での内容が非常にコンパクトにまとめられております。

私も、前よりも非常にわかりやすくなったと思っております。

また、本計画で示す五つの柱と施策の推進が市内外の経済、社会や市民の生活にどのようにかかわっていくかというビジョンが明確に示されていると思っております。

それでは、本素案について議論したいと思っておりますので、委員の皆様からご質問、ご意見などがございましたらお願いしたいと思います。

今日の審議会は、この素案に対する検討が主でございますので、活発にお願いします。

○半澤（實）委員 前回までの審議してきた骨子案と今回の素案を比較しますと、構成内容などが大幅に変更されたという印象を持っています。特に、数値的成果目標はほとんど記載されていません。

それから、前回までの骨子案ですと、ロードマップが後半に掲載されていましたが、この項目も載っておりません。これらは全て個別計画にゆだねると今ご説明があったと思いますが、計画、施策の一定期間の実施内容とか進捗状況を把握する点において、また、点

検、評価に関して不都合が生じるのではないかと疑問を持ちます。

もう一点は、SDGsに評価の重点を置いているのではないかという印象があります。その点はいかがですか。

○松田会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 骨子からの変更点ということで、今、半澤（實）委員からご指摘がありましたとおり、特に、最後の第5章のところで、骨子の段階では、盛り込みたいと考えておりましたロードマップ、成果指標、また定量目標については、先ほど佐竹からもご説明しましたとおり、今、個別計画の中で主なものが示されておりますので、そこの重複は避ける、個別計画とのすみ分けという中で、定性的な目標として管理していこうということで組み直しております。

そのため、基本計画を素案にした段階では、まず、ビジョンといいますか、大きな将来像を示し、そこに向けて、現状と課題を踏まえた方向性を基本計画の中でしっかりと打ち出していく、そして基本計画を踏まえて、各個別計画の中で具体的な、事業、施策を実施し、進行管理していくというすみ分けになります。基本計画としての進行管理については、個別計画の評価に加えて、先ほどご説明しました環境白書でも、これまでどおり、各種指標や活動内容など、基本的なデータは取りまとめてまいりますし、あわせて、例えば、市民意識調査なども踏まえて、今、素案の中で示しております定性的に書かせていただきました2030年の姿に向けてきちんと進んでいるかどうか、それぞれの整合性、妥当性などを環境審議会で評価いただいて、対策の検討や計画の見直し等を行っていきたいと考えております。

それから、SDGsについて評価の重点を置いているというご指摘ですが、確かに、アイコンなども盛り込みまして視覚的されていますが、評価指標として取り上げているということではなく、今回は貢献していくという姿勢を打ち出していきたいと考えております。

○半澤（實）委員 環境白書は本年度まで取り上げてきた記載内容とはかなり変わった内容になるのではないかと思います。というのは、今までは数値的成果目標が入っていましたが、今後の環境白書の内容は個別計画の成果指標についての評価が環境白書にかなり盛り込まれると思います。今、もう一点確認させてください。

今のご説明では、SDGsの評価はあえて行わないという理解でよろしいですか。また、環境白書にも具体的な230の評価項目については、環境白書には載せないという理解でよろしいですか。

○事務局（金網環境計画課長） まず、環境白書の内容ですけれども、ご指摘がありましたとおり、現在つくっている白書は、現行の基本計画の章立てに沿ってデータとか取組内容などを整理しております。ですから、今回、新しく計画を策定しましたら、そこら辺の構成についてはもちろん変わってくると思いますけれども、現行の計画の中で数値の指標として挙げているものについては、今のような一覧でまとめるような見せ方とは異なって

くるかもしれませんが、基本的なデータは次の白書の中でも押さえていくことになります。

SDGsの評価についても、今の段階ではSDGsの230の評価指標を使って進捗管理するところまでは考えておりません。SDGsの指標を用いた評価については、また今後の課題になっていくのだろうと思います。

○松田会長 よろしいですか。

○半澤（實）委員 はい。

○松田会長 そのほかありますか。

○石井委員 石井です。

今の半澤（實）委員の意見に関連してですけれども、五つの柱といわゆる個別計画ということで、ちょっと切り離されて書かれたというのはコンセプトとしては非常にいいことだと思うのですが、そうすると、やらなくてはいけない作業がいくつか増えてきそうなのですが、例えば、2ページをご覧くださいと、要するに、計画の体系と関連条例・計画等とあります。できれば、この図のレベルで、五つの柱が具体的にどの計画に関連しているのかという、これだと全部がふわっと関係していますというふうになっていますね。今回、これだけしっかりと書き分けていただけるのであれば、そのつながりはもうちょっと明確に図にしたほうがいいですし、この辺に、先ほどの点検、評価のところ、今回はこの姿と施策の方向性を書きましたという表現がありましたけれども、ここに今回の環境基本計画と個別計画の関係をしっかりとわかりやすく、また、図についても関連性がわかるように書かれたほうがいいのかという気がします。

そのときに、一応の確認ですが、漏れはないですね。

要するに、上にある環境基本計画を達成するために各個別計画があると思うので、本来ならば、環境基本計画が一番大きな傘なのです。そして、これからいろいろなことが起こるときに、個別計画でカバーできないようなことを環境基本計画でカバーしていかなければいけないということもあるかもしれないのです。ですから、そういうものに対応した形で後の点検・評価のところもやってほしいと思います。

というのは、今度、個別計画の評価は具体的に誰がやるのかということはまた後で質問することにして、この段階でやらなければいけないのは、ここに書いてある施策の方向性が本当に各個別計画に書かれているのかということです。そういう計画の評価を今度は逆にしなければいけないということです。大きな傘ですからね。

そういったチェックをこれからどうしていくのかということと、それから、各個別計画でやってしまうと、例えば、こちらの柱とこちらの柱とこちらの柱に関係するものとか、こちらの柱とこちらの柱はどちらの優先順位が高いのかという横並びの比較ができづらくなるのです。こちらは1、2、3、4、5で評価して、こちらはA、B、C、Dで評価しているとか、そういう各個別計画の評価の仕方もある程度は見据えていないと、いくら個別評価の集まりでもなかなか全体ができないではないかということです。そういう危惧があるので、今、できたばかりであれですが、計画を作った段階で、評価については、別途、

審議会で部会を作るとか、すぐというわけにはいかないですけども、評価の仕方は少し工夫されたほうがいいのかなどという気がしました。

これは意見です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

石井委員からご意見がありましたけれども、事務局として、今後の進め方としてはどうでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） ありがとうございます。

今ご指摘のあった点は、2ページの図とか基本計画と個別計画の関係のところは検討してまいりたいと考えております。

また、評価の仕方の点についても、今のご指摘の点は十分気をつけて検討してまいりたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

○大沼委員 今ご意見があったように、個別の施策の評価云々よりは、きちんと五つの柱を踏まえて目指すべき方向に向かっているかどうか、その評価が一番肝になるというのはご指摘のとおりだと思うのですが、本当に目指す姿はこれでいいのかというのは、逆に言うと、ものすごくきちんとしていなければいけないと思います。そもそもこれが目指す方向だというゴールがぶれると、あとで全てがひっくり返ると思うのです。

それを考えて、10ページでご説明いただいた持続可能に発展し、世界が注目する都市「環境首都・SAPPORO」というものが本当にこれでいいのだろうかというのは、もうちょっと熟考したほうがいいのではないかと考えています。世界が注目するというのは、まず、主語が「世界が」になっていて、「札幌市が」ではないです。これは、札幌市が何かをした結果、世界に注目されるという意味だと思うのですが、この言葉尻だけ捉えると、大々的なキャンペーンとかに捉えられてしまいます。市長や総長が出てこういうことを議論していただくのはいいのですが、キャンペーン合戦をするという意味ではないはずで

そういうふうな言葉の選び方を慎重にしないでいいのだろうか、札幌市が何をするのかということが見える標語をもう一度考え直していただければいいかと思っています。それだったらもうぶれようがないでしょうというものをもう一回見直さなくていいかと思っています。そのぶれないゴールがあってこそ、五つの柱があって、先ほど石井委員がおっしゃったように、個別施策で漏れているものはないかという点検・評価の視点が初めて盛り込めると思うのです。

というところで、目指すべき将来像について、世界が注目するということの意味の捉え方は極めて危険だという点を踏まえてご検討いただけたらなと思います。

○松田会長 これは、石井委員からもいろいろご意見が出ていましたけれども、これは、今回の審議会で検討しようということでしたので、これについて皆さんからもご意見をいただければと思います。

○田部委員 まさに大沼委員がおっしゃられるとおりに、構成変更はすごくわかりやすくなったと思うのですけれども、10ページからは、さあ、ここから読むぞということ。世界が注目するというのは、個人的には反対です。あとは、その前の持続可能に発展しというの、持続可能というの、皆さん、そういう意味なのですか。

下の説明でも、よいものとなり続けることが目標のように捉えられているのですけれども、発展することが目標と勘違いするのではないかと思ったのですが、説明を見るとそういうふうになっているのです。そうではなくて、持続可能に暮らせる社会を作ることができたら、発展の意味にもつながってしまうのですが、少し誤解を招くと思います。そういった意味も含めて、大沼委員がおっしゃるとおり、この両方ともあまり賛成できないという意見です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。

西川委員、お願いします。

○西川委員 実は、私もこの言葉にすごくひっかかりを持っていまして、持続可能に発展しという日本語がそもそもどうなのだろうかというところから、持続可能ということをもう一度調べ直したりしました。しかし、ちょっとじっくりこないのと、このロゴだけを読んでも、何を狙っているのかがはっきりしないです。先ほどキャンペーン合戦をするのかということをお沼委員も言われましたけれども、9ページの北海道の中心都市としての国内外に向けた発信力の強化というところがあるのですけれども、こういうことを指しているのであれば、これは違うのではないかと思います。そもそも、キャンペーンをする、知らせるという広報的なことではなく、それこそ持続可能な社会を目指すためにいろいろな施策を策定し、その施策が実践され、そのことが世界に注目を浴びるのであって、こんなに素敵なまちなのですよという広報をすることによって世界が注目するのではないと思うのです。

ですから、ここでわざわざ発信力の強化ということを挙げる必要はないだろうと思います。そうではなくて、世界から注目されるようなまちづくりを実践してやりましょう、それによって、ほかの地域も牽引し、注目されるようになるという流れではないかと思いました。

○松田会長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 皆さんの意見に大賛成で、私もそれを言おうと思っていました。

もう一つすごく気になったのは、11ページの経済、社会、生活となっているところの生活の中の誇りを持つというのが市民にとって一番なのかということがすごく気になっています。誇りなのか、自覚なのか、その辺の言葉遣いが、自分たちが立派だと叫びたい世の中になっているようなので、そこは札幌市としては避けていただきたいと思っています。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかはいかがでしょう。

西川委員、お願いします。

○西川委員 今のご意見に関連するかもしれませんが、全体を読んでいて非常に気になったのは、市民一人ひとりの自覚とか、行動とか、市民、個人の行動によって環境をよくしていくというトーンが強い気がするのです。

市民一人ひとりも大事だし、事業者という言葉も時々出てはいましたが、では、行政は何をするのかがずっと見えてこないで、それぞれの柱のところではじめて施策らしきものが出てくるのですが、個人個人のレベルで頑張りましょうというのがあまりに強い気がしました。

最後のほうに個人がどういう行動をすべきかという章立てをわざわざしてあって、それはそれでいいと思うので、その前の段階では、札幌市としてはどうしなければならないのかというような観点で書かれないと、市民を頑張らせるための計画なのかという印象を受けてしまいました。

○松田会長 ありがとうございます。

○栗田委員 私も、世界が注目する都市というところで、世界の今のSDGsの潮流からこういう言葉が出たのだなと何となく解釈しながら読んだのですけれども、SDGsがなぜ素案の中でこんなに重要視されて、カラフルに彩られているのかということに対して、根拠になる文字を探してしまったというか、世界的な潮流がそうですよということは6ページで確認しました。11ページの(3)のところではSDGsへの貢献と書いてあるのですけれども、これは貢献することなのだということです。札幌市がこれを目標に達成することではなくて、貢献していく、役立つために尽力していくことなのだということです。どちらかという、SDGsをみんなで応援していくような印象をこの言葉の中で受けて、後ろの12ページを見たときに、世界が目指す目標を認識するとともにという一文があったので、認識させることによって、持続可能な環境を市民に意識させていくのかなと、自分の中で文章を読みながら納得させなければならないところがありまして、達成とか貢献という言葉の選び方をもう少し慎重にされたらいいと思っていました。

11ページの図の三角形の上のほうも、先ほど佐竹係長がSDGsの達成を目指すなどとおっしゃられていたので、そう考えた場合、(3)のところは貢献ではなくて達成ではないかと感じました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょう。

半澤(久)副会長、お願いします。

○半澤(久)副会長 半澤(久)でございます。

まず、新しくできた目次案は、全体的に非常にわかりやすく、PDCA的に考えると、後々、これを管理していくのに非常に役に立つ基本計画の書き方になっていると思いまし

た。

今、各論に入って、先ほどの10ページの世界が注目するというのは、これを目的にすることはおかしいのではないかと思いますし、札幌市自身が、あるいは市民一人ひとりがそれぞれ環境との折り合いがつけられるようなものを目指すということがにじみ出ているような標語がいいのではないかと個人的には思っております。

それから、今、SDGsの話も出ましたけれども、今、国の全体の流れでは、全ての項目を考えなければいけないとなっておりますが、全てがバランスよくというのはなかなか難しいと思いますし、5本の柱の中でも相互に矛盾するものも出てくると思いますので、SDGsを議論する以前に、5本の柱のところも、各個別項目に落としたときに、個々の個別項目が矛盾しない形で成立するような形の基本計画であると。ですから、ある意味では網羅的な基本計画になると思うのですが、そういう形が望ましいのではないかと思います。

それから、定量的な数値をここに置かないというのは、以前にも申し上げましたけれども、基本計画としては好ましいあり方ではないかと思っております。

○松田会長 どうもありがとうございました。

私も、45ページにSDGsと5本の柱との関係というものがあまして、これも一つずつ見ていると、本当にこれでいいのかと思うのです。文章がものすごく多くて、このアイコンが小さ過ぎて、ここに書いてあるのがよく見えないものですから、どういう関係があるのか、この関係が本当にこれでいいのかということと、もう少しわかりやすくしてほしいと思います。SDGsと五つの柱という組み合わせがこれでいいのかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

○石井委員 SDGsの件ですが、国も、次の環境基本計画ではこういったものを考慮してやりましょうということですから、無視はできないですし、SDGsをツールとして使っていきましょうということで、それはそれでいいと思います。多分、皆さんが違和感を持たれるのは、半澤（實）委員も同じだと思うのですけれども、18ページ、19ページを見ていただくと、一つ一つの方向のところは一々関連するSDGsの目標が書かれてあるのです。人間というのはカラーのほうを見てしまうので、どのアイコンがあるのかなというのが気になってしまって、なかなか字面が目に入ってこないところがあります。

私だったら、個別のところはこういうものは抜かしておいて、後ろのほうに、先ほど松田会長がご指摘したところにうまく整理して、しかも、文章ではなくて、図とか表にしていればいいのかと思います。

また、そういうふうにすることが、最近の傾向なのです。いろいろな図表がたくさんあって、誰が見てもカラフルでわかりやすく、それは全然否定しないのですが、やはり、中身を追求していくと、アイコンに踊らされていないかという危惧が若干あるというのが私の意見です。SDGsが悪いものとは言っていないけれども、23ページはほとんどのアイコンが同じところにずらっと並んでいるところもありますね。ですから、これはほ

とんど全部ではないかという話ですが、ここまでやっていいのかというのが違和感のあるところの原因かなと感じました。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

大崎委員、お願いします。

○大崎委員 ありがとうございます。

まず、将来像に関しては、皆様のご意見のとおり、定量的な目標を持たないのであれば、ここでぶれないで、誰が見てもこういう札幌なのだという将来像を文字とか絵でしっかり示す必要があると思います。多分、世界が注目するといっても、どんなレベルで注目されるのかとか、人の見方の違いとかいろいろあると思うので、どうやって決めたらいいのかなというのは難しいのですけれども、みんながそうだよねと納得するようなロゴや文字で落とす必要があると思います。

SDGsの話がいっぱい出てきているのですけれども、こんなにいっぱい各目標に対して落としていただいて、非常に大変な作業だったと思います。

ありがとうございます。

ただ、この目標自体は2030年を期限にしているものですので、多分、今、いろいろなところで、SDGsといういろいろなことを皆さんも言葉でお聞きすると思うのですけれども、2030年になったら、もっと身近にアイコンを見る機会になるのではないかと思います。

そのときに、札幌市の計画で、28ページの発生・排出抑制の促進で、こういう部分に貢献をしているのだとわかるようになれば、環境基本計画や、ほかの都市の計画でもこういうふうにアイコンを置いてくると思うので、僕たちも一緒にやっていますみたいな比較する検討材料になると思います。

では、一緒にやっていますとか、ここで協力できそうですねというふうに使えらるので、ちょっとうるさいかもしれませんが、このように置いておくのは一つありかと思えます。

ただ、見せ方の工夫の必要はあると思います。

もう一つは、44ページで推進体制がありますけれども、せっかくこの計画を作るときに市民の方を対象にしたワークショップを2回やったり、実践者の方のワークショップをして、その意見を反映した計画になっていると思います。

ただ、この文章を見る限り、できた後の一般の市民の方を対象にした評価の場所は設けられていない感じがしています。そういう意味では、この計画を作るときに関わってくれた市民、また、それ以外の市民の方が計画はどうなっていくのかと見る場所やちょっとお話しするような場所を、審議会の皆さんとでもいいのですが、設けたりして、それをまた評価にフィードバックする仕組みづくりも一つ設けていただけたらどうかと思います。

やり方については、お金をかけない方法などいろいろあると思いますが、検討いただけ

ないかと思えます。

○松田会長 ありがとうございます。

続いて、田部委員、お願いします。

○田部委員 田部です。SDGsのところですが、前回の委員会では、評価にするのはということはありませんが、一つの手法であるので、ワン・オブ・ゼムという位置づけでという議論であったと思います。そして、10ページ、11ページぐらいにはそうになっていると思うのですが、それぞれの対策のところを見ると、皆さんがおっしゃるとおり、目立ち過ぎている感じがして、SDGsのためにやっているように受け取られるのではないかと思います。全体的な雰囲気はSDGsに寄っているような気がします。札幌市として目指すものが一番大事なのであって、それにSDGsも貢献していますというところが札幌市がする施策の一番重要なパートである第4章ではあまり受け取れない気がするというのが石井委員も言われた違和感ではないかと思えます。

○松田会長 どうもありがとうございます。

事務局はどうですか。

私も、骨子からこちらの素案になって、SDGsばかりしか書いていないと思ったのですけれども、ここまで強調する必要があるのかと思ったのです。

○半澤（久）委員 今、各柱のところアイコンを出されていますけれども、先ほど石井委員もおっしゃいましたし、ほかの委員も異口同音におっしゃっていましたが、最後に一覧表かマトリックスか何かで5本の柱とSDGsの相関図、マップに落とし込む形で表現すれば、それで十分に貢献しているという表現になると思います。そういう方法が一つあると思います。

もう一つは、先ほど西川委員がおっしゃった行政サイドの立場がわかりにくいということですが、それもどこかで、最初のほうがいいのかもかもしれませんが、市民と行政、あるいは市民もいろいろな立場の人がいますから、一個人であったり企業であったりという関係性なり、お互いの影響のし合いみたいなもの、市民フォーラムもあると思いますが、一目でわかるようなものがあると、それが各柱でこういうふうに関わるというつながりをつけられるのではないかと思います。

以上です。

○松田会長 どうもありがとうございます。

半澤（實）委員、お願いします。

○半澤（實）委員 1点確認させてください。

2ページの図の中で、水環境計画が個別計画の中に載っていません。多分、計画期間から考えて水環境計画も近いうちに改正されるのではないかと思います。私としては、水と緑のネットワークの推進の観点から、水と緑を一本化した計画にされてはどうかと思います。

それが第1点の確認事項です。

もう一点は、今、SDGsが話題になっていますけれども、生物多様性の認知度がまだまだ低い中で、改めてSDGsという文言を浸透させるのは相当な努力が要るのではないかと思います。多分、市民の皆さん方にSDGsとは何ですかと尋ねられたら、生物多様性よりも理解度が低い答えではないかという懸念がしてなりません。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかありませんか。

事務局からお願いします。

○事務局（八田環境対策課長） 1点目のご質問にございました水環境計画につきましてですけれども、ご指摘のとおり、当該計画は平成29年度が目標年次となっております、次期計画につきましては、まだ検討中でございます。

○松田会長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、佐竹係長からお願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） いろいろとご意見をありがとうございます。

素案を作る段階でもいろいろ悩みながら、まだ悩んでいる途中のところではあるので、ぜひいただいた意見を反映させていただきたいと思います。

確かに、SDGsのところが目立ち過ぎるというのはアイコンのせいだと思うのですが、各柱の最後にマトリックス的にまとめるということもあると思いますし、それぞれの項目でSDGsをいちいち出すのではなく、せめて柱ごとにまとめるとか、そういうこともできると聞きながら思いました。

SDGsとその取組が果たして本当に関連があるのかということについては、17の目標だけではなく、その下にぶら下がっている169のターゲットをチェックしながら、このターゲットに結びついているのではないかということを見ていたので、そういったものもわかるようにしながら書ければ、SDGsをあまり目立たないようにすると、ちゃんと関連があるということを示すことができると思っています。

あとは、SDGs自体を広めるというのは大変ではあると思うのですが、それを広めていくことで、札幌も先導的にやっているという意思を示せると思っていますので、そのような出し方にできればいいかと思います。

将来像につきましては、何かいい文言があったら、いただけるとありがたいです。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかはいかがでしょう。

もう少しご意見をいただきたいと思います。

○石井委員 44ページです。言わずもがなですけれども、真ん中の点検・評価の視点というところで、普通、この手の計画は、計画そのものの見直しは、中間年度の何年度に必要に応じてやります、社会状況に応じながらやりますとか、個別の評価もさることながら、この計画自体の見直しが必要ではないかと思います。

今まで、札幌市環境審議会ともう一つの会がありましたね。そういうものとの個別評価

との関係性という図があったと思うのですけれども、今回、そういった関係性はもうなくなってしまうのですか。何か迷われているのですか。

○松田会長 事務局、お願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 確かに、第1次計画のときには、推進体制ということで図が一つありまして、相当複雑な図になっていたのですけれども、今回は、管理についてはできるだけシンプルにしていきたいと思っています。

まず一つは、札幌市内の会議体における評価、あとは外部の会議ということで、またご意見をいただいた市民の目線というのにも必要かと思しますので、そのようなものがわかるような図というのは、少し悩んでいるところです。描ければ描きたいと思っています。

○石井委員 例えば、後の議題で温室効果ガスの話がありますが、これが具体的に走ってきたら、今、廃棄物関係のものも見直しになって、そういったものも評価になってきて、環境教育もあり、いろいろな個別計画があるのですけれども、それぞれの計画というのは、札幌市内の会議体等というのは、具体的にどういう評価をする団体なのですか。環境審議会が手分けをして、みんなでそれをやるということなのでしょうか。

それとも、ごみはごみ、温暖化は温暖化、餅は餅屋で評価したものを吸い上げて、ここで横並びの比較をするのか、その辺がまだ見えないのです。

○事務局（金網環境計画課長） 大変悩ましいご質問ですけれども、まず、一般廃棄物については、専用の審議会があって、そこできっちりと進行管理しております。

今お話があったように、温暖化の計画については、この審議会と環境保全協議会に、これから報告する進行管理報告書をご説明して、意見をいただいて公表するといったステップを踏んでおりまして、ほかのものについても、審議会での評価の場面は多々出てくるのだらうと思います。その辺の整理は、これから考えさせていただければと思います。

○松田会長 そのほかはいかがでしょうか。

大沼委員、お願いします。

○大沼委員 大沼です。

先ほどの議論に少し戻って、市民一人ひとりと市が何をするのかという関係がわかりにくくという話が若干ありました。非常に小さなことですが、コメントしたいと思います。

まず、9ページの4番の海外への発信の強化はあってもいいと思っています。というのは、世界や日本、北海道における札幌の役割と位置づけなので、そこに発信力の強化が必要だというのは、このままで構わないと思っています。

それから、11ページの図の生活の中で、札幌の環境に誇りを持つという誇りというのがわからないというご指摘が宮本委員からあったと思います。一人ひとりやるべきことと、一人ひとりが幸せにならなくてはいけないということと、行政が政策として何をやるかというのが非常にイメージしにくいというご指摘が何人かの方からあったと思うのです。

それは、今、世界全体がこういう流れになっている潮流の中で、ある意味、札幌市が一番最先端のことを悩んでくれているなという捉え方もあります。実は、SDGsとよく似

た別の系統で、トランジション、持続可能な社会への移行ということが、今、いろいろなところで議論されていて、その中の一つに、ウェル・ビーイング、個人が幸せになることと、社会全体が持続可能になることがパラレル、同時並行でいかなければいけないという、ざっくり言うとそういう話があって、そこでは一人ひとりがというのが明確に議論されています。

ただし、そこで一人ひとりというのは、あまりにもいろいろ過ぎて、そこでの議論も抽象度を高めないと、全体として合意が作れなくてややこしい。世界全体の途上国とか貧困の問題と環境の問題を全部一緒にしようという流れの中で、持続可能性という言葉も人によっていろいろな使い方をしているので、もはや、あらゆる概念を吸収する巨大な概念になりつつある中で、国レベルなり、世界レベルなり、地域レベル、地方自治体レベル、いろいろな位相があるけれども、立ち返らなければいけないというのが、ウェル・ビーイングと持続可能な社会のトランジション、移行というのがパラレルだという話です。

そして、その中にアイデンティティーを持たなくてはいけないということです。それは、日本語に訳すると「誇り」になってしまうと思うのです。アイデンティティーという言葉はいい日本語訳がないので難しいのですが、日本語で誇りというと何かなという気がします。自分の住むまちにアイデンティティーを持てるというのは、これも一つの非常に大きなテーマとして、世界的には先進国であれ、途上国であれ、国レベル、世界レベルであれ、地方あるいはコミュニティーレベルであれ、議論されるべきであるというふうに扱われています。今、世界全体の議論がそうなっている流れを考えると、ある意味、最先端の悩んでいる議論がうまく取り入れられているとも言えると思います。それゆえに、あいまいで、捉えどころがないというのも事実で、それはトレードオフかなと思います。これは基本計画なのだから、いっそ、曖昧さは曖昧さで許してもらわなければならないと思っています。

ちょっと関係ない話ですが、長くなりました。

○松田会長 ありがとうございます。

石塚委員、お願いします。

○石塚委員 この使い方について質問させていただきたいと思います。

この基本計画は、市民とか個人が使うものではないと思っていまして、どちらかというところ、基本計画そのものの内容は、札幌市職員の方が政策または事業を行うときに、札幌市がどこを目指しているのかをきちんと読み解いて、これに沿って次年度の事業計画を立てられるのだと思うのです。ここの位置づけをもっとしっかり書いていただきたいと思うのです。

例えば、廃棄物であれば、リデュース、リユースが優先とここに書かれていますけれども、実際の現場では、それは優先されているような施策とは思えないことがあります。そうすると、この計画は、市民に押しつけるものではなく、市民と一緒に取り組んでいる職員が施策を考えていく、事業計画を考えていく上で必ず読んでからつくりなさいと。そんなようなことをここには書けないのですが、これを効力があるような位置づけにしていた

だかないと、私は環境活動でNPOをしていますが、職員と全然会話がかみ合わないときがあるのです。

あなたは環境計画を本当に読んでやっているのかしらと思うのですが、異動してきたばかりの方が読むわけがないです。

ですから、今、評価ばかりが先ほどから議論されていまして、もちろん評価も大事ですが、これは、いかに職員の方がきっちりと読み込んで市民と一緒にまちづくりをしていくかということに位置づけるものであって、どのように書かれたらそういうものになるのかということをごひ考えていただきたいというのが私の提案です。

というのも、これは、一番大事な札幌市のまちづくり戦略ビジョンの中に置かれている基本計画ですから、やはり、まちづくりが一番だと思うのです。もちろん、まちづくりの中では環境、水、大気、緑、土壌を大事にしていかなければならないのですが、まちづくりをどう考えていくか、そういったところで基本計画の位置づけをもう少し明確にしていきたいという意見です。

以上です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

その辺はどうでしょうか。

私は、6月から10月までの内部での検討が非常に長くとってあることから、その辺はかなり検討するのだろうと思ったのですが、いかがですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ご意見、ありがとうございます。

まず、内部向けということで、内部の議論はこの後に相当やります。その中でご意見をいただいた素案がさらに中身、特に取組の項目のところで議論をして変わっていく可能性はあると思っています。そういう意味では、関係する部局もかなり多くて、環境計画課という課の数でいくと、50近い部局との調整をこれからするような状態になってきます。

○石塚委員 これを作っていくときの連絡はとれると思うのです。できた後にこれを活用していく仕組みを作してほしいのです。

作ったときの担当者は読み込むのです。しかし、その担当者はいらっしやらなくなるでしょう。2030年までに何度も人事異動をやっていくと、2028年度くらいになると全くわからない人が担当になって、こういうのがここに書いてあるのですよと私のほうから言わないと読まないみたいになるようでは困るので、その辺はもっと整理していただきたいのです。

○事務局（佐竹調査担当係長） 先ほど、44ページのところで出た市役所の中での札幌市環境施策推進本部にぶら下がるものが、先ほど挙げた50の部局になってきます。そこでの調整を点検・評価をしていく中でやっていくということであれば、毎年1回は必ず見るような形になっていくと思っていますので、その辺の仕組みがうまくつくればと思っています。

○石塚委員 もっと強化してほしいです。

○事務局（佐竹調査担当係長） あとは、誰向けかというところですが、もちろん職員が今後の政策を考えていく上での指針となるものでもあるのですが、やはり、環境基本計画ということで、各個別計画では語れない「環境」という面で、一つの行動がいろいろなところに結びついていくという意識づけはこういう基本計画でできると思います。そういう意味では、市民とか事業者に広い意識を持っていただくというところでの使い方はあると思います。そういった意味では、市民も事業者も、もちろん職員もという感じで意識しています。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。

大体議論は尽くされたようですけれども、西川委員、お願いします。

○西川委員 市民も事業者も行政も大事ですが、この計画に基づいて施策ができていかなくはないので、市民に対する呼びかけではないということは強調したいと思います。

多分、一番大事なのは、それぞれの5本の柱の中にある（2）の「環境首都・SAPPORO」に向けた2030年の姿というところの中身が皆さんが納得できるものなのか、ここに基本計画の目標が書いてあるわけですが、そのあたりをきちんと議論して、納得のいくものにしておかなければ、この計画自体、意味がなくなってしまうと思います。これはこれでいいのかという議論はどこでやるのかわからないのですが、やはり、ここが肝かなと思います。

また、中身の問題ではないのですが、見せ方の問題で、図にある細かいいろいろな文言と、それが置かれている文章の中に図の説明がないというか、文章の中に書かれていないことが図の中にどんどん出てきたりするのです。例えば、2ページの図だと、いきなり5本の柱でやりますということが出てくるのですが、その中身については文章の中では全く触れていないし、後のほうに出てくるのです。それから、持続可能に発展し世界が注目する都市というところも後のほうに出てくるものですが、一番最初に書かれていて、わかりづらくなっているところがあります。文章と図との関係性をもう少しすっきりさせたほうが読みやすくなる気がしました。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、本日出た意見を取りまとめて、新しい計画案のほうに進めていただければと思います。

○石井委員 例えば、1週間を目途に細かいところの意見があったらメールで出すということでもよろしければ、そのようにオーソライズしてほしいのです。

○松田会長 事務局、そういうことでいいですか。

○事務局（金網環境計画課長） では、1週間を目途にして、今ご議論いただいた内容についてご意見等がありましたらお寄せいただければと思います。それについては、またメール等でご連絡するようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○松田会長 先ほどありました10ページの再生可能などというところの文章もできるだけ考えてみてください。

それでは、この部屋は時間の制限がありますので、申し訳ありませんけれども、次に進めたいと思います。

次に、議事(2)の今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) ご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、資料2を使いまして、今後のスケジュールについてご説明させていただければと思います。

2016年、昨年2月から十数回にわたりご議論をいただきまして、現在、「素案の案」のようなものを作ったところです。

こちらは、今後、この素案そのものを最終的な答申ということで取りまとめていければと思っております。そのための会議を、6月中、もしくは資料の作成状況によっては7月に入ってしまうかもしれませんが、そのあたりでもう一度会議を開催させていただければと思います。

それに当たりまして、最終答申の検討ということで、起草委員会として、会長、副会長、部会長2名ともご相談をさせていただきながら、取りまとめ方法について検討していければと思っております。

また、先ほど、1週間を目途にご意見ということでお話しさせていただきましたが、1週間に限らず、もしお気づきの点があれば随時ご連絡などいただければと思います。

6月、7月ごろの最終答申という形で素案をまとめた後、庁内の会議というものがございましたが、内部でも検討を行いまして、実際に施策の方向としていいかどうかという議論をしていきます。

その後、11月頃にそれを取りまとめて、パブリックコメントを行いまして、1月ごろには集計結果の公表、2月には計画そのものの冊子を発行し、策定という形にしていきたいと思っております。

また、この審議会におきましては、現在の任期が今年の11月30日までとなっておりますので、11月あたりにパブリックコメントを実施する時点で、そのご報告ができればと思っております。

ただ、6月から11月の間は会議がない形になっていますが、その段階でも適宜メール等でご報告させていただき、ご意見があればいただきたいと思っております。

スケジュールにつきましては以上となります。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局よりこれまでの検討経過及び今後のスケジュールについて説明がありました。

これまで非常に長きにわたって検討してまいりましたが、この結果は、夏前に議論を取りまとめまして、答申という形で札幌市にお返しすることになります。

夏以降は、この素案に対して、市内部での会議、検討、調整が行なわれ、パブリックコメント前の成案となった時点で改めて本審議会にご報告いただけるということになっております。

そういうスケジュールになっておりますけれども、これに対しましてご意見、ご質問などございませんか。

大沼委員、お願いします。

○大沼委員 大沼です。

質問なのですが、市民ワークショップという欄が下から3行目にあって、第1回と第2回はそれぞれの議論を審議会の本体の中で反映させていく、取り込んでいくということがあったとします。第3回の市民ワークショップのときには、既に最終案もできて、パブリックコメントを実施している中で、第3回市民ワークショップの位置づけについて簡単にご説明いただけますか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ワークショップの説明が抜けていました。

このワークショップにつきましては、おおむね計画ができる段階ということで、パブリックコメントを実施中に開催できればと思っております。その中では、まず、この計画についての周知と、実際に今後2018年度に入りまして、それを進めていくために市民とともにどういったことができるかということ、市民の皆様に集まっていただいて話ができるかというイメージでいます。ただ、具体的にどういふことを議論していくのかについては、今後、委員に少しご相談などもさせていただいて進めていければと考えております。

○松田会長 ありがとうございます。

そうすると、我々の審議会が終わった後、第11次の審議会ですらこれをを使うということになるのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ワークショップは、時期的にはそうなってしまいます。

位置づけ的にはまだ決め切れていない部分があるのですが、次の審議会については、この計画の進行管理から入っていただくというイメージになるので、計画策定段階については、あくまでも現在の第10次審議会で見させていただき感じにしたいと思っております。

○松田会長 ちょっとわかりづらいですけども、そのほかに何かありますか。

○田部委員 今後の進め方について確認させていただきたいのですが、先ほど来、10ページの将来像や、第4章の5つの柱の中の実現に向けた2030年の姿というところをしっかりと固めなければという話だったのですが、この審議会として、今、委員の方々のご意見が出たということと、今後、どうやってフィードバックというか、意見できるようになるのか、教えていただきたいと思っております。

○事務局（佐竹調査担当係長） 今後のこの計画に対するご意見ですが、まず一つは、先ほど、この会議が終了した後にご意見を個別にいただければと思っております。また、6月ないしは7月ぐらいに開催予定の第7回会議では、ここで最終答申が決定するというよ

り、ここでの議論を受けて最終答申という形でまとめていく形にしようと思っておりますので、この開かれた場でのご議論はもう一回開催できればと思っております。

ただ、第7回の時点までには、将来像とか各取組の柱についてある程度固まった形にしたいと思っておりますので、ぜひ個別でご意見をいただけるとありがたいと思います。

○松田会長 そのほかありますか。

丸山委員、お願いします。

○丸山委員 丸山です。遅れての参加で申し訳ございません。

質問ですが、子どもたちの意見というのは、この後、さらにここに盛り込まれる可能性があるのかどうかについて、現状もしくは今後のお考えをお聞かせいただければと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 子どもたちからの意見ですが、まず1つは、昨年12月に子ども議会を開催しまして、そこでいただきました提案が43ページに地球を守るためのプロジェクトという形で載っています。

ただ、これはあくまでも、子ども議会からいただいた提案なので、この子ども行動が果たしてこれでいいのかという意見も子どもたちからいただきたいと思っております。また、パブリックコメント中にキッズコメントというものを行おうと思っております。子ども向けのパンフレットをつくって、子どもたちから意見を集めるということも予定しております。

○松田会長 よろしいでしょうか。

○丸山委員 はい。

○松田会長 そのほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、スケジュールの話は終わりにさせていただきます。

それでは、議事（3）札幌市温暖化対策推進計画の進捗報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） それでは、議事の3番目、札幌市温暖化対策推進計画の進捗報告について事務局から説明させていただきます。

札幌市温暖化対策推進計画の進行管理報告書を参考資料2としてつけております。

温暖化対策推進計画について、進行管理報告書を発行するのに当たりまして、この環境審議会でご報告をすることが計画の中に位置づけられておりまして、今回はそのためのご報告となります。

ただ、進行管理報告書自体は、参考資料にもございますように、かなり厚くなっております。

また、温暖化対策推進計画ともう一つ札幌市にはエネルギービジョンという計画がございますので、こちらを合わせた形での報告書となっております。今回は、温暖化対策推進計画に係る部分の全体的な温室効果ガスの排出状況、対策の実施状況、特に札幌市において排

出量の多い家庭部門、業務部門、運輸部門の対策の状況を資料3でご説明できればと思っております。

資料3をご覧ください。

札幌市におきましては、温暖化対策推進計画の中での目標としまして、2030年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するという目標を掲げています。

1ページの左上になりますが、そこに向けては、現状でも削減傾向にあるのですけれども、目標達成に向けてはさらなる削減が必要な状況となっています。

図1は温室効果ガス総排出量の推移となっておりますが、1990年が基準年度になりまして、934万トンのCO₂が札幌市内から出ておりました。それに対して、グラフの一番右側の緑色のところですが、平成42年度、2030年にはこれを25%削減ということで、701万トンまで削減するということが目標になっています。

この温暖化対策推進計画を作った当時の最新のCO₂排出量の年度が、2012年度だったのですが、この年が札幌市内における温室効果ガス排出量のピークの年で、1,322万トンのCO₂が出ていました。

今回、新たに計算を行いまして、2015年度のCO₂排出量の計算を行いました。その結果、1,251万トンということで、2012年度と比べますと5.4%の削減という状況になっています。

ただ、701万トンに向けては、2015年比でさらに44%の削減が必要となっております、より取組を進めていく必要がある状況です。

その上の四角で囲ったところに、それぞれの部門で今後どのくらい削減しなければいけないのかということに記載しておりますが、家庭部門において、2030年度までに、2015年比で36.1%、業務・産業部門では9%、運輸部門では25%の削減が必要という状況になっています。

詳しくは、次のページ以降で説明します。

その下の図2が部門別二酸化炭素の排出量の推移となっております。

家庭部門が最も多くて2015年で463万トン、業務部門が409万トン、3番目に多いのが運輸部門で259万トンとなっています。

ただ、いずれも2012年から比べると削減傾向にある状況になっています。

右側は、エネルギー消費量の用途別内訳と各部門の二酸化炭素排出量の内訳になっています。

これは2015年の速報値ですが、図3として、全体のエネルギー消費量をグラフにしたものですが、最も多く使われているのが熱利用です。この中身としましては、暖房用の灯油ですとか、都市ガス、LPガス、それから、重油といったものになります。次いで、電力、これは運輸利用も含むと書いておりますが、25.5%になっています。これは、家庭も業務も含めた電気です。それから、運輸利用ということで、電力を除くと書いてありますが、自動車から排出されているものが29.4%という状況になっています。

その右側がそれぞれの内訳になっています。

図3の電力の25.5%の内訳が真ん中の円グラフになっていて、半分が業務部門です。ビルや事業所、店舗などで使われているもの、38.2%が家庭で使われるもの、そして、9%が産業部門、1%が運輸部門となっています。

図5が熱利用、灯油、ガスの内訳になるのですが、こちらは家庭部門が64%と最も多くなっています。業務部門が28.9%、残りが産業部門となっています。

各部門、それぞれ家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出量の内訳を見ていきますと、家庭では電力から排出されるものが半分の49.7%、灯油が39.3%、都市ガスが6.6%、LPガスが3.7%という状況です。

業務部門については、電力が占める割合が大きくなっており、75.8%が電力、それと、11.5%が重油、10%が都市ガス、一部、灯油やLPガスも使われている状況です。

また、運輸部門につきましては、どこからCO₂が出ているのかというものになりますが、94.6%が自動車です。これは、家庭用も業務用も含めた自動車となっています。残りが鉄道、そして、航空となっています。

参考までに、産業部門の二酸化炭素の排出量の内訳も出しておりますが、産業部門については、主に製造業からのCO₂が70.8%、建設業からが25.6%が、あとは上水道、鉱業、農林業からの排出となっています。

この後、各部門ごとの分析を行っていくのですが、温暖化対策推進計画については、業務部門と産業部門を合わせて目標立てをしていますので、この分析においても業務と産業については合わせた計算結果となっています。

2ページをご覧くださいと思います。

各部門ごとの分析を行っております。

2ページは、家庭部門における温室効果ガスの排出状況と目標との関係、あとは対策の実施状況についてご報告させていただきます。

グラフの見方ですが、オレンジ色の棒グラフが家庭部門から排出されているCO₂です。これは、自動車は除いています。主に電気や暖房などから排出されているもので、黒の折れ線グラフは人口を表しています。

2005年以降のグラフとなっておりますが、最新年度が2015年、こちらが463万トンという状況でした。

これは、2012年の507万トンから比較しますと、現在、44万トン削減をしているという状況になっています。

ただ、一番右側の棒グラフを見ていきますと、2030年までに家庭部門においては、296万トンまで削減するというのが計画上の目標となっております、それに向けて、残り167万トンの削減が必要という状況になっています。

それを残り15年間ということで、単純に167を15で割ると、毎年約11万トンの

CO₂の削減が今後必要になってくるという状況です。

ただ、2012年から2015年のこの3年間で、44万トン削減している状況ですので、これを割りますと、ばらつきはありますが、毎年15万トン削減していることになっておりまして、このまま頑張っって削減を進めていくという状況になっています。

その下に家庭部門のエネルギー消費量の状況を記載しています。

こちらは、左側の図10が熱利用エネルギーで、灯油、都市ガス、LPガスなどで使われているエネルギー消費量で、図11の右側が家庭部門における電力の消費量の推移を表しています。

熱利用と電力消費量については、温暖化対策推進計画ではなく、もう一つの札幌市エネルギービジョンで目標を立てております。

それに向けましては、熱利用エネルギー消費量で、2030年度までに、現状2015年から41.1%の削減が必要、また、電力消費量については、同様に2030年度までに19.7%の削減が必要という状況になっています。

こちらも、2012年ごろから比較しますと、熱利用エネルギーや電力消費量についても、現在、削減傾向が続いている状況ですので、引き続き、努力を続けていくという状況です。

また、右側に、家庭部門の現状の対策に向けた主な取組をまとめております。

家庭部門においては、躯体や設備に関わるものとライフスタイルに関わるもので分けておりまして、躯体、設備に関わるものについては、戸建て住宅では、札幌版次世代住宅基準という国の基準を上回る基準を設けて、それを推進するという認定制度、それから補助制度を設けておりまして、それに基づいて、新築住宅、より高性能な住宅を進めていくという施策をとっています。

それ以外にも、「札幌エコリフォーム補助」という補助金や、集合住宅向けについては、現在、基準については検討中ですが、一定規模以上の建物に対して、評価し、届け出をするという「CASBEE札幌」という制度などを行っております。

また、設備については、「札幌・エネルギーecoプロジェクト」という補助制度によって、太陽光発電、エネファーム、HEMSなどへの補助を行っている状況です。

また、ライフスタイルに関わるものについては、子ども向けの「エコライフレポート」や「さっぽろこども環境コンテスト」などの環境教育事業や、一般向けには、「さっぽろスマートシティプロジェクト」という啓発活動、「うちエコ診断」という家庭向けの診断制度や、「電力見える化機器の貸出」、環境プラザなどの環境関連施設における学習などということで進めております。

なお、昨年度、平成28年度に実施した取組項目と平成29年度に実施する予定の取組項目については、参考資料2の別添1にそれぞれ家庭部門、業務部門、運輸部門での取組結果と今後の取組予定を掲載しておりますので、そちらを参照いただければと思います。

続きまして、資料3の3ページが業務・産業部門の温室効果ガスの排出状況となっております。

ります。

こちら、先ほどの家庭部門のグラフの見方と同様で、業務部門と産業部門を合わせたCO₂排出量が緑色の棒グラフで掲載されています。こちらにつきましては、2012年から2015年までの間に34万トンの削減という実績になっており、2030年に向けたCO₂排出量としては、434万トンを目指すこととしております。それに向けて、残り43万トンの削減が必要ということで、毎年2.9万トンの削減が必要な状況となっています。

また、その下の業務・産業部門のエネルギー消費の状況としましては、左側が熱利用エネルギー、右側が電力消費量となっています。こちらは、札幌市エネルギービジョンで目指す削減目標については、熱利用エネルギーについては大分削減が進んでおり、実はもう2030年度までの目標を達成しております。ただ、電力消費量については未達成となっており、2030年までに2015年比で5.6%、3.1億キロワットアワーの削減が必要となっております。こちら、2011年ごろからは削減傾向が続いている状況で、このまま取組を進めていければと考えております。

こちらの対策、主な取組につきましても右側にまとめておりまして、躯体、設備に関わるものとして、躯体については「CASBEE札幌」での一定規模以上の建物の届け出制度、設備については「札幌・エネルギーe c oプロジェクト」による太陽光発電設備やエネファームなどへの補助を行っている状況です。

また、運用改善にかかわるものということで、大規模事業者につきましては、「環境保全行動計画書」という環境保全に関する計画を立てていただいて、それに対して実績を札幌市に報告するという制度が義務づけられており、その制度をもって進めていくものや、「さっぽろエコメンバー登録制度」という環境マネジメントを行っているような、環境対策を行っている事業所を登録する制度、「さっぽろ環境賞」という表彰制度などを実施しているところです。

また、国においても、省エネルギー法や温暖化対策推進法に基づく届け出制度や省エネアドバイスなどの実施を行っております。

そして、4ページが運輸部門の対策の実施状況になります。

こちら、グラフの見方も同様です。

紫色のグラフが運輸部門からのCO₂排出量となっておりまして、こちらは2012年から比較すると7万トンの削減になっています。

2030年に向けては、194万トンとすることを目標としていまして、残りが65万トンとなりますと、15年で割ると、毎年約4.3万トンの削減が必要ということで、こちらは、これまでの3年間の実績以上に削減を進めていかなければいけないという状況になっています。その下のグラフは、自動車の二酸化炭素の排出量と札幌市内にある自動車の保有台数のグラフになります。

棒グラフが乗用車、貨物車、バスなどから出るCO₂の内訳、黒の折れ線グラフが自動

車台数となっています。

自動車台数につきましては、一時期、減少傾向にあったのですが、近年、少しずつ増えてしまっているという状況ではあるのですが、自動車の燃費の改善ということもあり、2014年から2015年につきましては、自動車台数は増加になっていますが、CO₂排出量としては減少という状態になっています。

また、図17で、市内の次世代自動車保有台数のグラフを示しております。

次世代自動車の総台数につきましては、青色の折れ線グラフになっていますが、札幌市内にある102万台に対して8万5,000台ぐらいが次世代自動車となっていて、その内訳としましては、赤色のグラフがハイブリッド自動車、5万7,000台ぐらいがクリーンディーゼルや天然ガス、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車などの導入が進んでいる状況になっています。

参考までに、右側に車種別販売台数（世界）の将来予測ということで、経済産業省の資料ですが、IEAで予測を立てました2020年、2030年、2050年の車種別の自動車台数の将来予測では、2020年には、赤い文字で書いておりますEV・電気自動車が2%、PHV・プラグインハイブリッドが5%、その下のHV・ハイブリッドが9%という状況に対して、2030年については、EVが8%、PHVが20%、HV・ハイブリッドが22%で、半分が電気自動車もしくはハイブリッド自動車となっているという予測を立てておりまして、市内の次世代自動車の保有状況と傾向としては似たような形になっております。

それに向けての取組ということで、右上に、ハード対策に関するもの、ソフト対策に関するものということで、市民や事業者向けに電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、もしくは、V2H、車と住宅の電源をつないで電気自動車の電気を家庭で使えるような仕組みなどへの補助金や、ソフト対策として、エコドライブの活動支援、公共交通の利用促進に関する普及啓発などを行っている状況になっています。

詳しい取組内容については、先ほどの参考資料の別添をご覧くださいと思います。

ご説明としては以上となります。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明内容に対しまして、ご質問、ご意見などはございませんか。

○石井委員 時間がない中、すみません。

先ほど、冒頭にあった進行管理報告書というのは、環境審議会で報告なのですか。それとも、例えば、来年度からこういうものを我々は評価をする対象になるのか、報告と評価では聞き方が違うのですが、その辺はどういうふうにおっしゃっていましたか。

○事務局（佐竹調査担当係長） この審議会におきましては、実施状況を報告させていただいて、ご意見があればご意見をいただき、それを次年度以降の対策に……。

○石井委員 ご意見ですね。

私は、環境基本計画が新しくなって、温室効果ガスの個別計画をこの会で評価をしまし

ようというときのリハーサルだと思って聞いていたのですけれども、これは来年度からどうなりますか。

○事務局（金網環境計画課長） 温暖化対策推進計画については、まず、今の計画がございますので、この中で、札幌市としてまず分析、評価をして、今回のようにご報告させていただきます。それについてのご意見、ご提案をそれぞれ専門の立場からいただくことになると思います。

○石井委員 リクエストですが、前の議論で、点検、評価のところ、個別計画をそれなりに評価をすとか点検をすということと、環境基本計画そのものを点検する、見直しをすということと、こういう個々の計画の報告なのか、評価なのか、ご意見をもらうのか、少し明確にしていだかないと、時間だけがどんどん経っていくような気がします。

ご検討ください。

○事務局（金網環境計画課長） はい。

○松田会長 そのほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、以上で本議事は終了ですけれども、ご意見や連絡事項などはございますか。

（「なし」と発言する者あり）

3. その他

○松田会長 最後に、次第の3番目のその他について、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 今日は、大変熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

計画の素案の修正に関して、大きくいいますと、素案の10ページにありました将来像、各柱の2030年の姿はどういう描き方がいいのか、また、個別計画との関係やSDGsの見せ方についても今後検討していかなければいけないと考えております。

事務局でもこれから検討して修正を行ってまいりますけれども、会議の中でありましたように、ぜひ皆様からもご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後の予定ですけれども、先ほどお話ししましたとおり、今日のご意見、また、これからいただくご意見も踏まえまして、引き続き素案の修正作業を行ってまいります。

そして、6月下旬から7月上旬ぐらいの開催になると思いますが、次回のこの会議の場で改めて確認をいただければと思っております。

次回の会議の日程につきましては、改めて日程調整させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、一番最後に参考資料としてつけております地域づくりシンポジウムですが、SDGsを題材として、講演とディスカッションなども行う予定であります。6月16日に北大の鈴木章記念ホールで開催する予定でございますので、ぜひ、お時間があればご参加いただければと思います。

第10次の審議会の任期も残り半年ほどとなってまいりましたけれども、今年度中の計画の策定に向けまして、委員の皆様におかれましては、引き続き、ご協力をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

4. 閉 会

○松田会長 それでは、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会第6回会議を終了いたします。

本日は、時間どおりに終わることができました。ご協力をありがとうございました。

以 上